

上多度地域まちづくり計画

平成28年度～平成37年度

多世代が楽しく暮らせる

～住民一人ひとりが輝き、子どもからお年寄りまで楽しく暮らすことができるまちへ～

住みよいまち 上多度



私たちの上多度地域では、上多度地域自治町民会議を中心に
住民が一丸となって

子どもからお年寄りの多世代が交流し
力をあわせて住みやすい地域にするために
楽しく取り組んでいきます。

平成27年12月



目 次

1	上多度地域 まちづくり計画とは	1
	(1) まちづくり計画とは	1
	(2) 計画の期間	1
	(3) 計画策定の過程	1
2	上多度地域の状況	3
	(1) 地域の現状	3
	(2) 将来の予想	5
3	上多度地域のアンケート結果	9
4	上多度地域の課題	15
	(1) 地域の良いところ・資源	15
	(2) 地域の悪いところ・問題点	16
	(3) 地域のまちづくりの課題	17
5	上多度地域 まちづくり計画	20
	(1) 地域のまちづくりの基本方針	20
	(2) 地域のまちづくりの施策と活動	21
	(3) 重点プロジェクト	29
6	計画の推進に向けて	31
	(1) 上多度地域自治町民会議により計画の推進	31
	(2) PDCAによる計画の進行管理	31

1 上多度地域 まちづくり計画とは

(1) まちづくり計画とは

平成27年4月2日に上多度地域自治町民会議が発足しました。

今後は地域が地域の課題解決に自主的に取り組み、行政の力も借りながら、みんなで協力してまちづくりに取り組んでいくことが望まれています。

そこで、地域住民が身近な地域課題を共有・認識し、自治意識を高めながら、力をあわせて地域の課題解決等に向けて考え、取り組んでいけるようにするための指針となる「まちづくり計画」を、自治町民会議による検討会議を重ねて策定しました。

今後は、計画に基づいて地域住民が力をあわせて地域の課題解決に取り組んでいくようにしていきます。

■まちづくり計画とは・・・

- 人口減少、少子高齢化、災害の不安、老後の不安など、私たちの大好きな上多度地域は、今後どうなっていくのでしょうか・・・。
- 地域の課題をすべて行政が解決することは限界があります。地域に住む方々が一緒に、私たちの上多度が今後どうあったらいいのかを考え、地域で、時には行政の力も借りながら地域の課題解決に向けて取り組むことが求められます。
- そこで、住民が共に考え、共通認識し、一緒になって取り組んでいく活動などをまとめたものが、「まちづくり計画」です。
- 地域の皆さんが日ごろ困っている、今後不安となる地域の課題や問題を解決するために、地域住民が主体となってどのような取り組みを進めていくかを示しました。
- 今後は住民が一丸となって、住みやすい地域にするために、地域の力で楽しく取り組んでいきましょう。

(2) 計画の期間

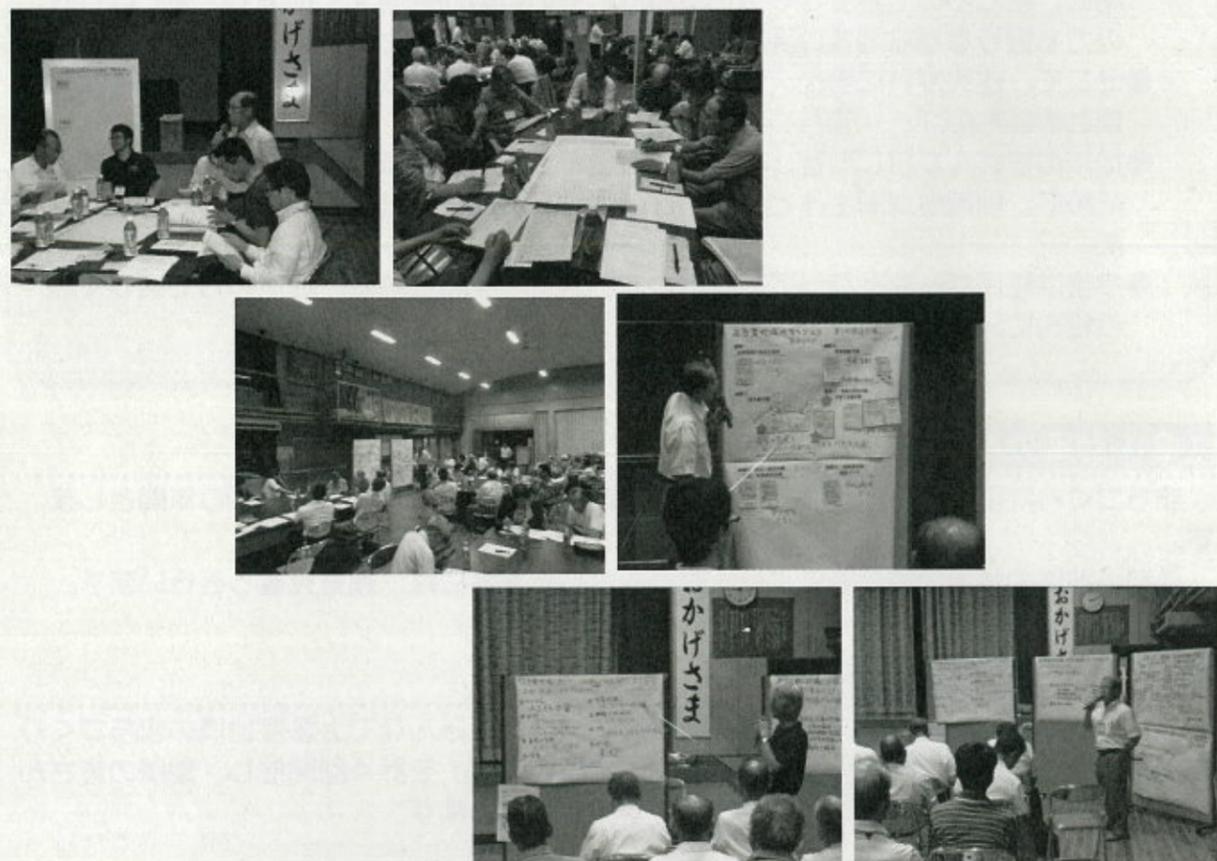
まちづくり計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

なお、地域の状況の変化等により、必要が生じた場合には、適宜見直しを行います。

(3) 計画策定の過程

上多度地域自治町民会議のメンバーの参加により、「みんなで上多度地域のまちづくりを考えよう！ まちづくり計画の策定に向けた検討会議」を計4回開催し、地域の皆さんから幅広いご意見・ご提案をいただきながら策定しています。

検討会議の内容	
	平成 27 年 6 月 12 日 (金)
第 1 回	テーマ:「地域の魅力・課題の再発見！」 ◆まちづくり計画の作成の趣旨と検討会議の進め方を説明します。 ◆地域の評価(地域の通信簿)を行いましょ。 (アイスブレイキング) ◆地域の魅力・改善点を出し合い、地域に関する認識を共有しましょ。 ◆地域まちづくりの課題を整理しましょ。
	平成 27 年 7 月 24 日 (金)
第 2 回	テーマ:「まちづくりのアイデアを考えよう！」 ◆地域の課題解決に向けた 住民による具体的な取組みアイデアを考えましょ。
	平成 27 年 8 月 21 日 (金)
第 3 回	テーマ:「まちづくり計画を考えよう！」 ◆テーマ毎に計画内容を考えましょ。 ◆重点的に取組むプロジェクトを考えましょ。
	平成 27 年 9 月 11 日 (金)
第 4 回	テーマ:「まちづくり計画をまとめよう！」 ◆まちづくり計画素案を確認ましょ。



2 上多度地域の状況

(1) 地域の現状

<地域の位置>

上多度地域は、養老町の南部に位置し、養老山地、津屋川、田園などの緑豊かな多様な自然環境を有し、近くには景勝地や観光スポットとなっている養老の滝や養老公園があります。また、地域内には、主要地方道南濃関ヶ原線や養老鉄道が通り、養老駅があるなど、交通利便性の高い地域となっています。

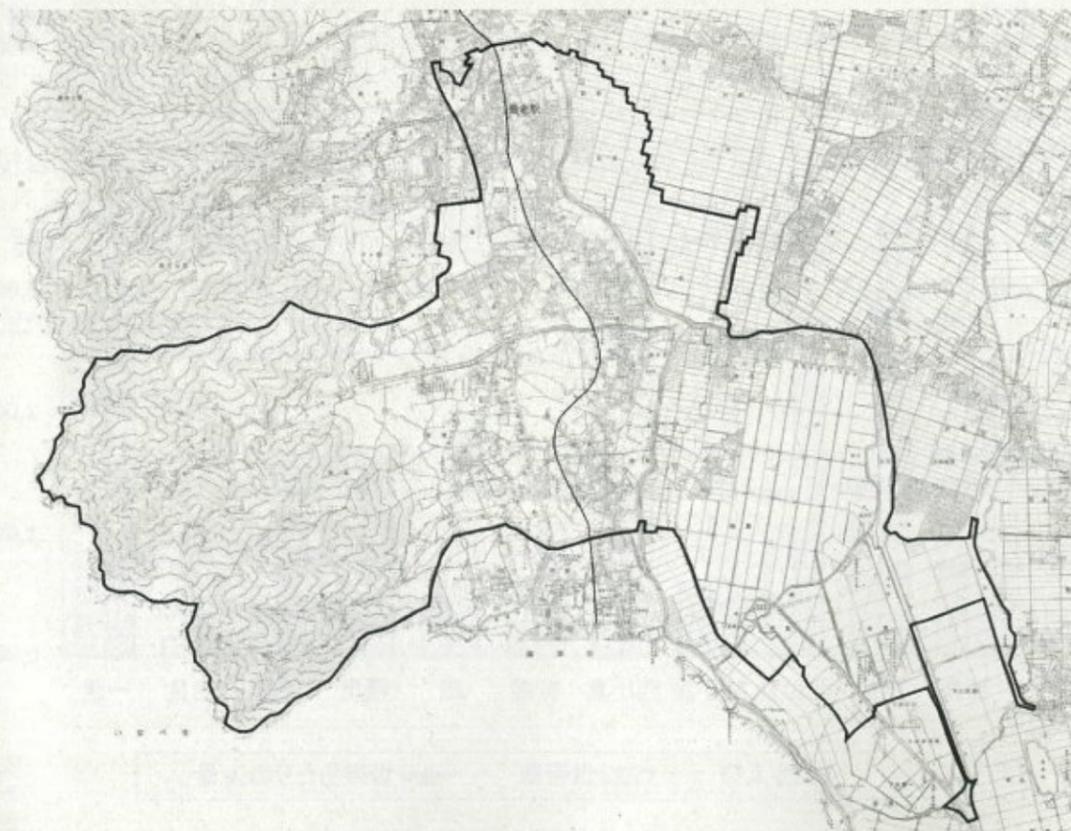
<地域のおいたち>

上多度地域は、鷺巣区、駅前区、北小倉区、南小倉区、西小倉区、有尾区、田区、横屋区、若宮区、船見区、一色区の 11 区で構成されています。

この地域は、江戸時代末期まで美濃国多芸郡にあり、大垣藩領などでしたが、1889 年(明治 22 年)鷺巣村、小倉村、大跡新田が合併し上多度村に、有尾村、田村、横屋村が合併して三郷村になり、1898 年(明治 30 年)両村が合併して上多度村になりました。

その後、1954 年(昭和 29 年)11 月 3 日、養老町への合併により上多度村は廃止されました。また、1955 年(昭和 30 年)4 月 1 日、南濃町から若宮、一色、船見が分かれて養老町へ合併し、現在の上多度地区になりました。

図 上多度地域の地図



<地域の人口・世帯>

地域の人口は平成27年3月31日現在、3,141人、世帯数978世帯、65歳以上の高齢化率が28.9%となっています。

	平成27年3月31日現在			平成27年3月31日現在		
	人口	世帯数	世帯あたりの人員	0~14歳	15~64歳	65歳以上
鷺巣	555	173	3.21	13.0	58.4	28.6
駅前	393	140	2.81	12.2	56.2	31.6
北小倉	445	129	3.45	13.9	54.4	31.7
南小倉	256	73	3.51	10.2	63.3	26.6
西小倉	489	164	2.98	13.9	62.6	23.5
有尾	132	35	3.77	14.4	60.6	25.0
田	187	55	3.40	7.0	63.1	29.9
横屋	140	38	3.68	11.4	64.3	24.3
若宮	139	48	2.90	16.5	59.7	23.7
船見	71	19	3.74	7.0	53.5	39.4
一色	334	104	3.21	9.0	56.3	34.7
地区全体	3,141	978	3.21	12.2	59.0	28.9

図 上多度地域の各区分別の人口・世帯数

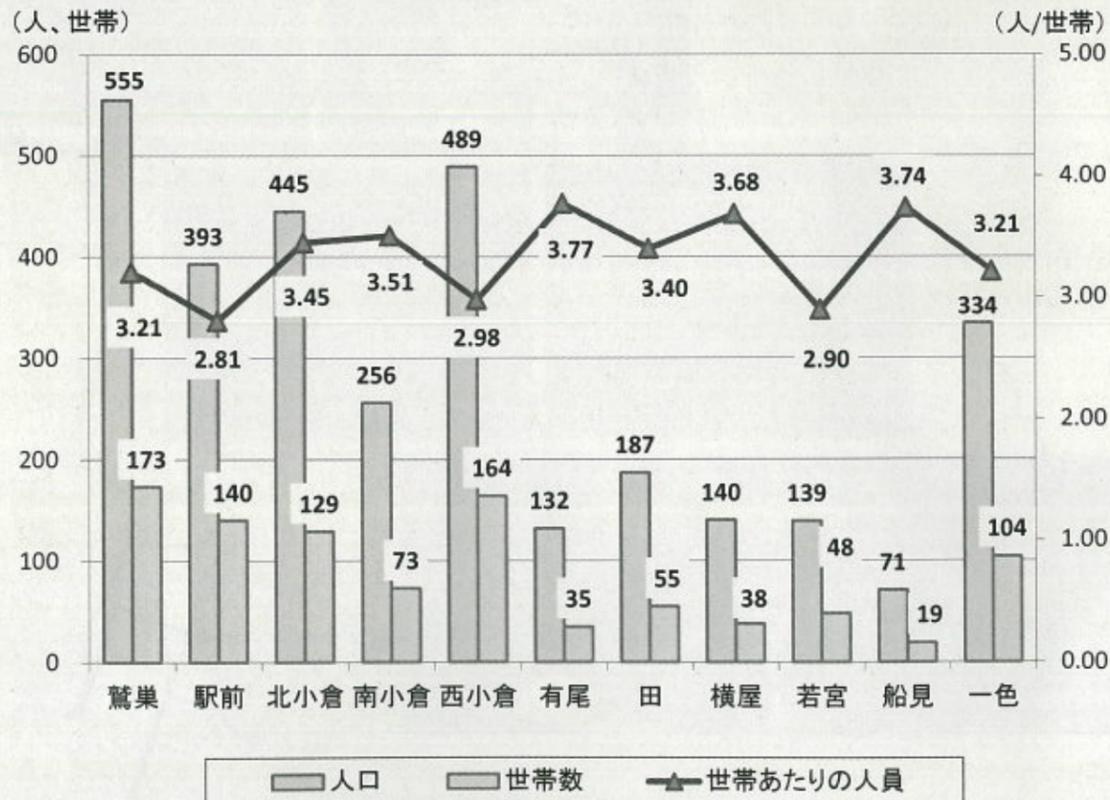
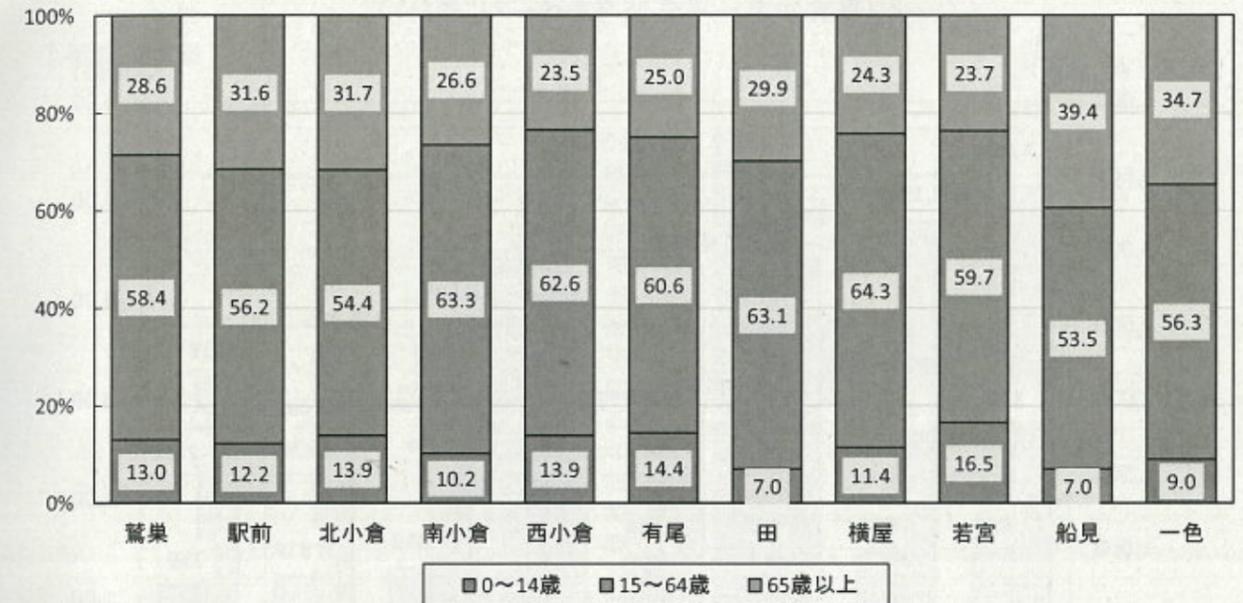


図 上多度地域の年齢3区分別人口割合



(2) 将来の予想

平成25年に3,196人であった人口は、減少を続け、10年後の平成35年には2,890人、30年後の平成55年には2,159人になることが予測されます。

世帯数も平成25年の966世帯が、平成35年には939世帯、平成55年には759世帯まで減少していきます。

年齢別人口については、少子高齢化が進み、65歳以上高齢化率は平成35年には35.3%、平成55年には41.0%まで上昇していくことになります。

これら人口減少、世帯数の減少、少子高齢化により、「地域コミュニティの維持が困難になり、地域活力が減退すること」、「地域の担い手が不足し、地域の環境や伝統文化が守られなくなること」、「空き家が増えること」などの課題が発生してきます。そのため、地域で互いに全体で支え合う体制づくり、共助の仕組みづくり、高齢者の生きがいづくり、住みやすい地域を作って若者の移住・定住を図っていくことなどに取り組んでいくことが求められます。

図 上多度地域の将来人口・世帯数・世帯人員の推計結果
(平成20年ー平成25年をベースに推計)

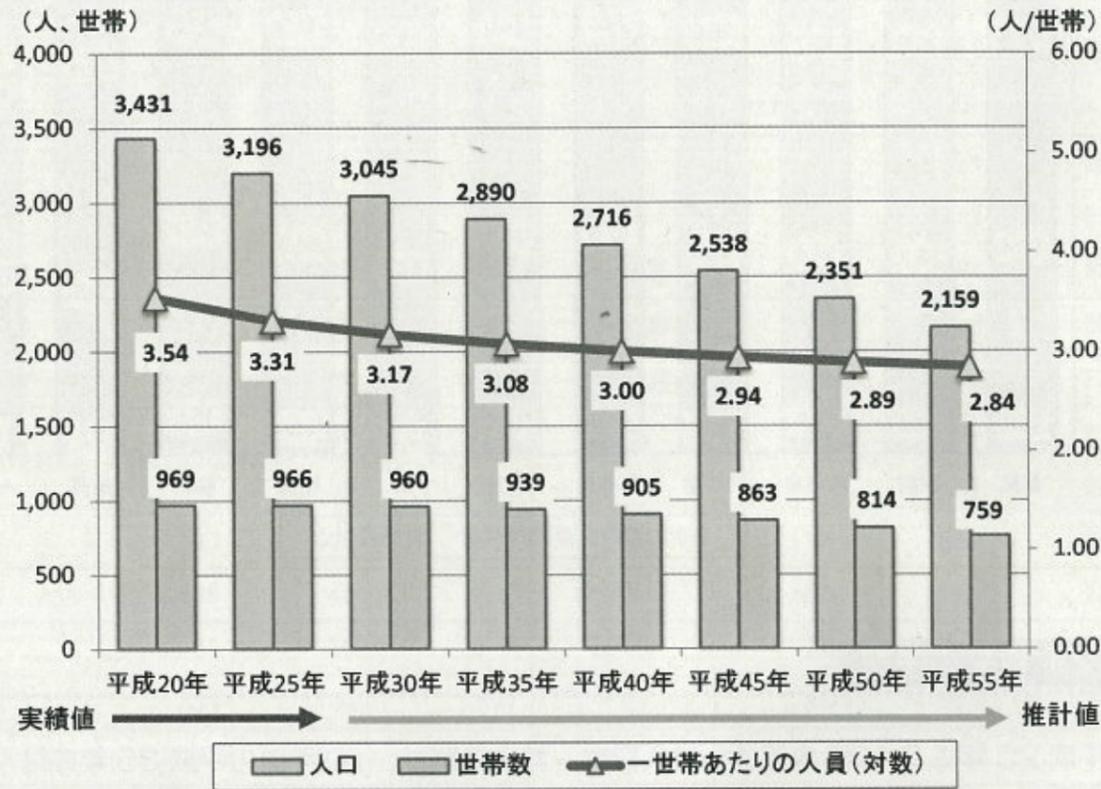
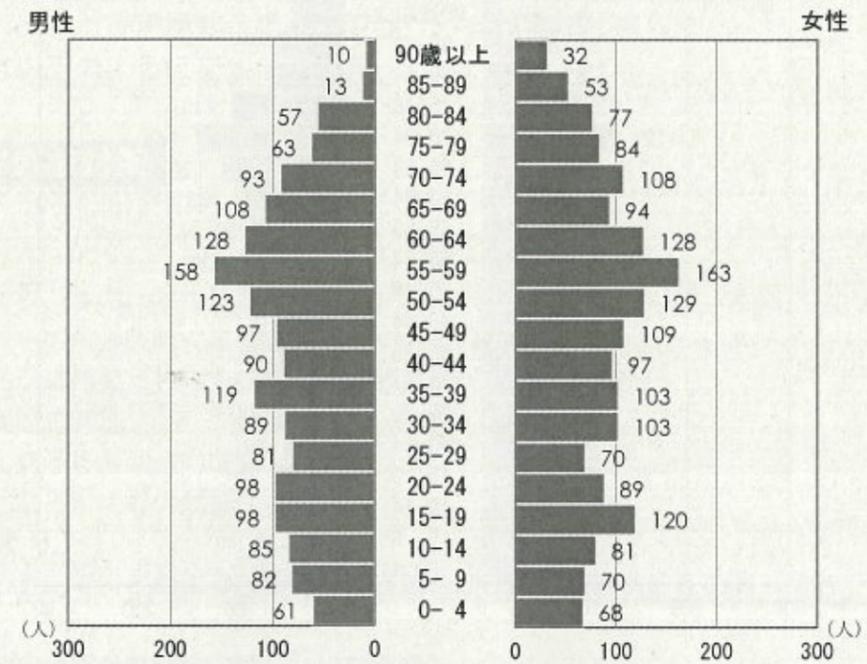


図 将来の人口ピラミッド(平成20年ー平成25年をベースに推計)

【平成20年】



【平成25年】

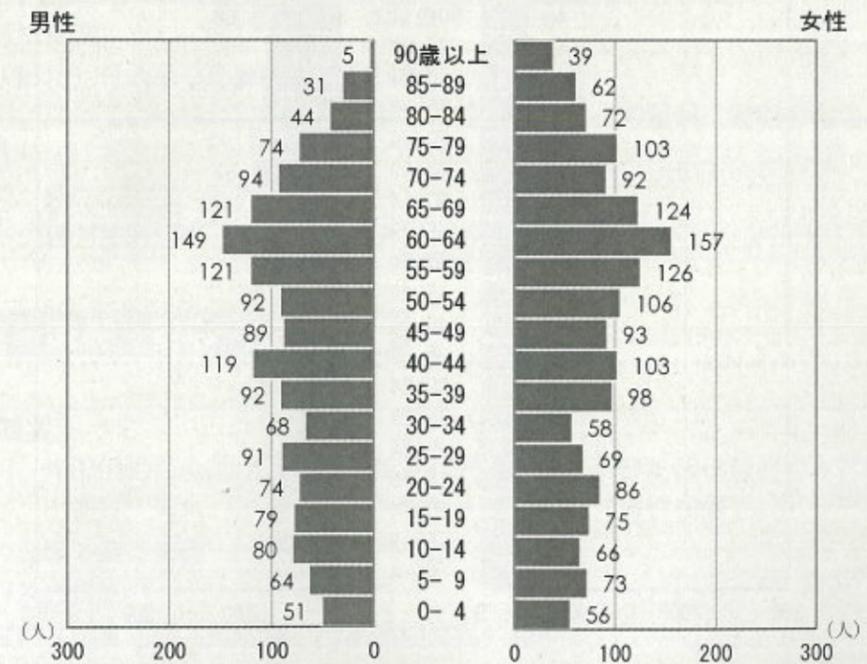
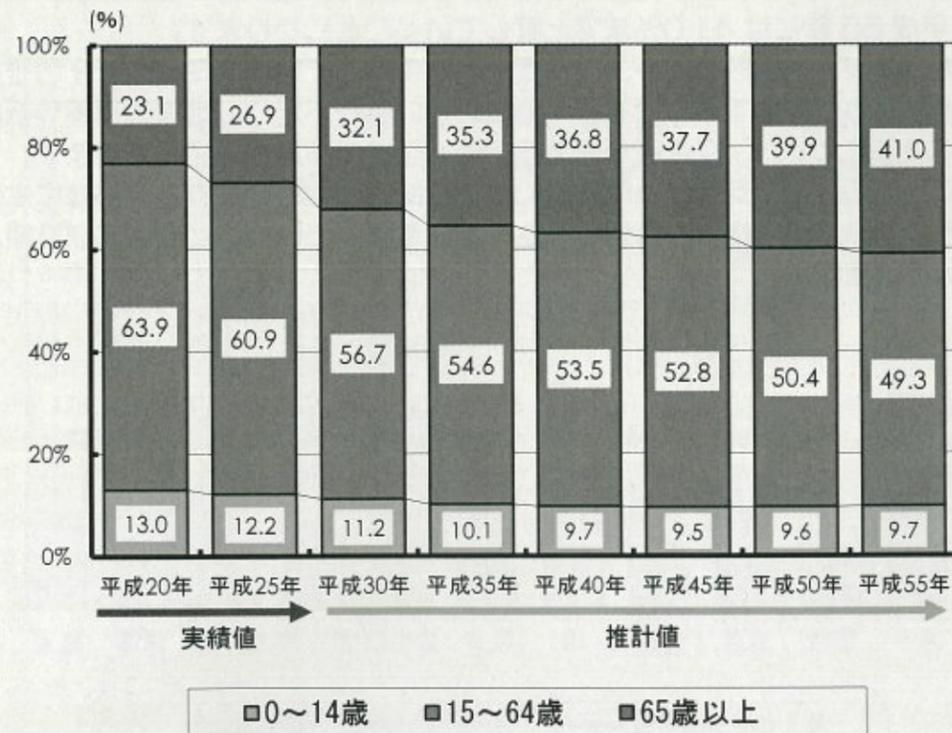
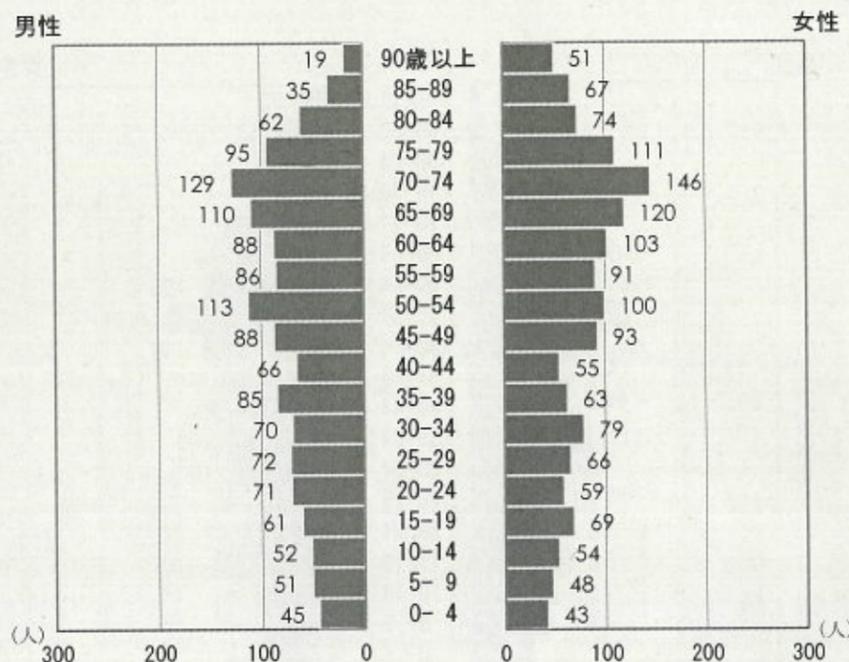


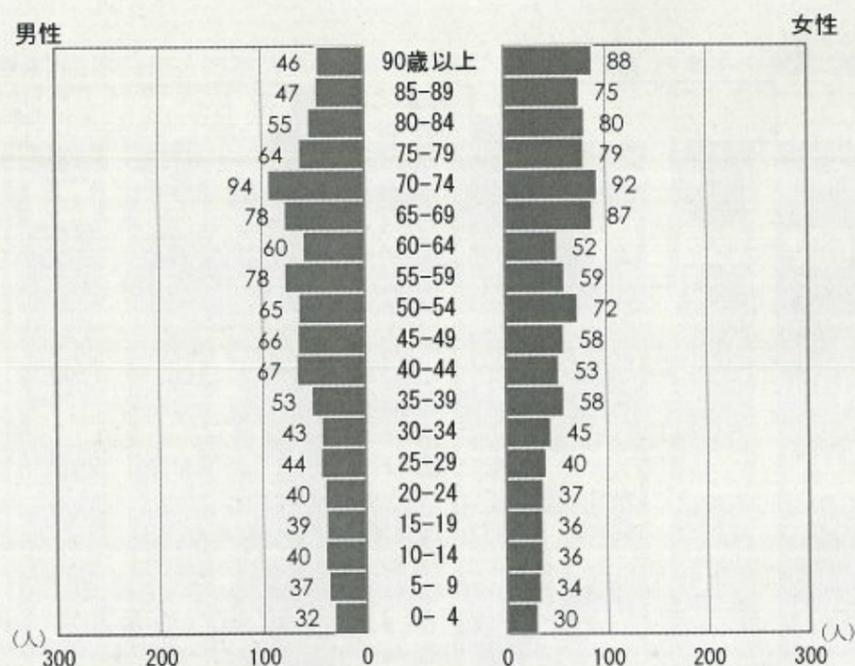
図 将来の年齢3区分別人口割合の推計結果(平成20年ー平成25年をベースに推計)



【平成 35 年】



【平成 55 年】



3 上多度地域のアンケート結果

平成 26 年度に地域住民を対象に、より良いまちにするため、地域の活性化のために取り組んでほしいことを把握するためのアンケートを実施しました。
その結果は以下のようになっています。

(1) 有害鳥獣対策

【駆除】

- ・イノシシ、シカ、サル、カラス、ハト、ヌートリアなどの保護、駆除
- ・山側からの侵入を防ぐためのネットや防護柵の設置
- ・檻、わなの増設（わなや銃の免許の取得者を増やす）
- ・一斉駆除の実施
- ・駆除に対する補助金の増額
- ・天敵となる動物等の配置

【体制づくり】

- ・いつ、どこで、どのような被害にあったのかなど、被害状況を把握・報告できる体制づくり
- ・地域での有害鳥獣対策の話し合いの実施
- ・駆除する人材（猟師等）の確保・育成
- ・一般の人でも駆除や対策ができる様々な方法の収集と普及・啓発

【環境整備】

- ・山へ追い払う対策と道路等における危険表記の看板設置
- ・山の再生整備
- ・水力（落差）を活用した爆音装置の設置
- ・住み処となっている耕作放棄地（竹藪、雑種地等）などの整備（管理の徹底）

【その他】

- ・シシ肉、鹿肉の加工・販売
- ・ペットの糞の被害対策（マナーの徹底）、野良猫対策

(2) 防災・減災・安心・安全対策

【防災・減災】

- ・津屋川、牧田川の氾濫防止（土砂の除去、雑木の撤去、堤防強化など）
- ・直江谷、小倉谷、滝谷の水害・排水対策、土石流対策（堰堤整備）
- ・山林の整備・適正管理
- ・開発行為の規制
- ・浸水対策（排水対策（排水路、排水機の強化））
- ・県道南濃関ヶ原線の排水対策
- ・老朽家屋の撤去等の対策
- ・橋、道路、塀（ブロック塀）などの点検・耐震化

- ・南海トラフ巨大地震や水害での被害想定周知
- ・危険地域を示したハザードマップ、防災・避難マップの作成
- ・災害時の避難行動マニュアルの作成
- ・子どもからお年寄りにもできる防災対策（災害時に役に立つ方法の周知）
- ・いざと言う時に戸惑わないような防災訓練、避難訓練、DIGの定期的な実施
- ・隣近所での独り暮らし高齢者等の見守りと、災害時における避難支援（避難行動要支援者の支援（特に昼間））
- ・避難場所の見直し・確保（高齢者等でも歩いて行ける場所に確保、避難場所の安全性の確認）
- ・小学校以外の避難所の確保（安全な避難所の確保）
- ・安全な避難路（通学路）や緊急輸送道路の整備
- ・被災した家庭への協力体制づくり
- ・地域における食料や飲料水などの備蓄
- ・各家庭における家具、落下物等の固定の周知徹底
- ・広報スピーカーの増設、各戸への防災無線の設置、メール配信、防災ラジオの配布、SNSの活用（誰もがわかる情報提供）
- ・防災隊による地域での定期的な訓練実施（地域での防災委員の配置による定期的な会議の実施）

【救急・消防】

- ・救急車や消防車等が通ることができるように狭あい道路の拡幅
- ・消防団の定員、年齢等の見直し
- ・消防団と水防団の分離
- ・60歳以上の高齢者消防団の結成
- ・野焼きの禁止、取り締まり強化
- ・地域での火の用心の見回りの実施

【交通安全】

- ・道路の除雪対策
- ・カーブミラーの改善（増設、くもり防止）
- ・源氏橋周辺の道路の拡幅、信号の設置
- ・子ども達が安心して遊べる道づくり
- ・通学路へのガードレールの設置
- ・小学校周辺の道路等への速度制限標識の設置（速度制限の強化）
- ・狭あい道路の拡幅、小学校周辺での歩道等の設置、信号機の増設
- ・バイパス道路の整備
- ・自転車利用者への安全講習等（無灯火の取り締まり強化）の実施
- ・点滅信号の改善（普通信号へ）
- ・県道56号線での取り締まり強化
- ・交通事故等の危険性の高い交差点の改良

【防犯】

- ・街灯（防犯灯、LED）の増設
- ・暗い道の安全対策（女性や子どもが安心して歩ける道づくり）
- ・警察等と連携したパトロールの強化
- ・防犯カメラの設置

【見守り】

- ・各家庭への安全ブザーの設置
- ・笑顔で挨拶、挨拶運動
- ・危険な場所にいる子どもへの注意

【その他】

- ・不在地主の土地の管理徹底
- ・高齢者等への買い物支援（移動販売の実施）
- ・独居老人、高齢者世帯への支援強化

（3）健康づくり・健康増進活動

【スポーツ】

- ・町民プールや体育館の利用料金の割引・優遇措置
- ・ふれあいを大切にした軽スポーツの普及（ラジオ体操、ウォーキングなど）
- ・各種スポーツ団体（クラブ）の設立
- ・スポーツ少年団の入団規定の見直し
- ・各地区の公民館で健康体操教室の実施
- ・サイクリングロード、ウォーキングロード・コース（遊歩道）の整備
- ・津屋川堤防沿いの遊歩道の整備
- ・高齢者が憩い、ふれあえる場（広場）の整備
- ・健康器具等を取り入れた広場等の整備
- ・子どもの登下校時の見守りも兼ねたウォーキングの実施
- ・スポーツプラザへの託児室の設置
- ・子ども、若者、高齢者が一緒に多世代交流ができるスポーツの実施（三世代ラジオ体操、一斉ジョギングなど）
- ・グラウンドゴルフの実施（歩いて、話して、楽しく）
- ・フルマラソン大会の実施
- ・町民運動会の改善（小学校の運動会と一体化）

【健康づくり】

- ・医師による健康教室の実施
- ・休日でも健診が受診できる仕組みづくり
- ・健康な生活を送れる情報交換などを行う話合いの実施
- ・休日に無料の健康診断、集団検診の実施
- ・予防接種の補助支給対象者の拡大
- ・医療助成制度の拡充
- ・温泉を活用した健康づくり
- ・誰もが簡単にできる健康体操の作成
- ・身近で体づくりができる機会の提供

【食】

- ・集会所等において、体に良い食物を使った料理教室の実施
- ・食の健康法、断食健康法などの普及

【イベント】

- ・子ども達も参加できるイベントの実施

- ・歩け歩け運動の実施
- ・みんなで農作業、草刈りの実施

(4) 子育て支援

【地域で支え合う子育て環境づくり】

- ・地域における学童保育や子育て支援センターの設置（養老公園も活用して）
- ・集会所等での学童保育等の実施（子どもの一時預かり場所の確保）
- ・地域による子育てサポート（ファミリーサポート）の実施（地域によるベビーシッターなど）
- ・地域からの学校教育、保育への助成制度の実施
- ・子ども服のリサイクル（バザー）の実施
- ・あいさつ運動の実施
- ・地域の子どものふれあう機会、場の創設

【子どもの遊ぶ環境づくり】

- ・子どもがのびのびと遊べる場の充実
- ・安心・安全な公園の整備
- ・遊具の充実
- ・養老公園の駐車場料金の助成（無料化）

【地域に開かれた学校づくり】

- ・いじめ対策
- ・カウンセラーの設置
- ・スポーツ等を通じた親子のふれあい、しつけ教育の実施

【出産】

- ・入籍、出産でのお祝い金の進呈
- ・産婦人科の整備
- ・小児科の休日診療の実施

【その他】

- ・若者流出の防止対策
- ・障がい者の就労支援、入所施設等の整備
- ・保育園の増設と保育の充実（24時間保育、病児保育など）
- ・図書館に授乳室やキッズルーム等の設置
- ・子育て支援センターの時間延長
- ・高校生までの医療費無料化
- ・予防接種の補助拡大

(5) 環境・景観・美化

【環境】

- ・豊かな自然環境のPR（養老鉄道やキャラクターを利用して）
- ・おいしい水を守って、もっとPR（除草剤等の使用規制）
- ・津屋川や道路に残る流木の除去
- ・津屋川の改修（津屋川の鯉の再生、親水公園）

- ・耕作放棄地の対策（ソーラーパネルの設置、花畑化、貸農園など）
- ・竹藪等の山林の管理徹底（所有者の連絡先の添付）
- ・野焼きの禁止
- ・肥料の臭いの対策
- ・リサイクルセンターの設置（いらぬもののリサイクル）
- ・ごみ収集の改善（収集回数を増やす）
- ・東海自然歩道の環境整備（遊歩道整備）
- ・下水道の整備

【景観】

- ・屋敷内の樹木の管理（生垣の管理徹底、見通しを悪くしている樹木の剪定）
- ・空き家、空き地の管理等の対策実施（空き家の解体、樹木の伐採）
- ・史跡名勝の整備とPR
- ・津屋川等での外来の植物等の駆除
- ・小倉谷右左岸や津屋川等での桜の植樹
- ・養老山麓のくずの蔓の除去
- ・バイパス道路の早期整備

【美化】

- ・津屋川の清掃・草刈りの強化
- ・美化運動の実施（各団体が一斉で空き缶、ごみ拾い活動などを月1回実施）
- ・各家庭での家周りの美化活動の実施（掃除、プランターを家の前に飾る）
- ・ごみ集積所での囲いの設置
- ・道路脇や農地等におけるポイ捨て禁止対策（捨てられない工夫の検討、罰則強化）
- ・県道や公園、養老鉄道沿線等への花や木の設置と管理（花壇の設置、プランターの設置、雑草や樹木の管理）
- ・広域農道等の草刈り強化
- ・南関線の美化（清掃、雑木の伐採、花を植える）
- ・津屋川堤防での彼岸花などの花いっぱい運動の実施

【その他】

- ・環境保全、景観維持、美化推進のためのボランティアの育成・確保
- ・ペットの糞の後始末などマナーの徹底

(6) その他

【養老鉄道、バス】

- ・養老鉄道の利用促進と存続支援
- ・養老鉄道を利用した改元1300年祭のPR
- ・オンデマンドバスの利用促進
- ・巡回バス「ゲンちゃん号」の復活
- ・廃油を活用してバイオ燃料を精製してオンデマンドバスを走らせる

【道路】

- ・観光シーズンの渋滞対策

【公共施設】

- ・駅周辺への公共施設の集約化

- ・ 養老公園の集客対策としての飲食店の強化
- ・ 養老天命反転地の改善
- ・ 上多度小学校体育館の改修
- ・ 特養（老人福祉施設等）の増設
- ・ 水道の改修（飲み水に適さない）
- ・ 集会所のトイレの水洗化

【産業振興】

- ・ 若者の働く場として企業誘致
- ・ 道の駅の整備と、それによる観光、農業の振興
- ・ 農産物直売所の設置
- ・ 養老駅等での朝市等の開催
- ・ 町業務への町内業者の優遇措置
- ・ 企業からの支援・活用（ネーミングライツなど）

【移住促進】

- ・ 商業用地を増やす
- ・ 住宅を増やす
- ・ 町の魅力のPR
- ・ 結婚相談の実施

【歴史・文化】

- ・ 伝統行事の継承

【その他】

- ・ 大規模イベントの開催
- ・ 地域自治は難しい
- ・ 自治活動の軽減

4 上多度地域の課題

アンケート結果や検討会議で出された意見などをもとに、地域の良いところや悪いところを踏まえ、まちづくりの課題を整理します。

（１）地域の良いところ・資源

◎豊かな自然環境に恵まれている！

- ・ 養老山麓、津屋川、田園、養老公園、温泉などの豊かな自然に囲まれている。
- ・ ハリヨなどの貴重な生き物が生息する津屋川がある。
- ・ 空気がうまい。
- ・ 花壇も作っている。
- ・ タケノコや山菜がある。
- ・ 養老公園もあり、全国的な知名度がある。
- ・ 東海自然歩道、養老山、養老の滝などがあり、ウォーキングに適している。

◎農産物も豊富！

- ・ 米、野菜、果物などの農産物がたくさんある。
- ・ 営農組合などの法人化により、農地も集積でき、作業がしやすくなっている。

◎ごみの分別が徹底された綺麗なまち！

- ・ 住民の意識が高く、決まった日にごみの分別が徹底されている。
- ・ ごみ置き場も綺麗に管理されている。
- ・ 資源ごみの活用がされている。
- ・ 不法投棄も少ない。

◎歴史や文化が残っている！

- ・ 赤岩神社など、各地区に歴史ある神社があり、昔から祭りが続いている。
- ・ 遺跡、史跡がある。
- ・ 子ども神輿、盆踊りなどの祭りが残っている。

◎交通安全に取り組んでいる！

- ・ 交通安全委員会を中心に地域全体で交通安全対策に取り組んでいる。
- ・ 小学校の登下校時に地域の方で見守りをしている。

◎地域のつながりが良く住みやすい！

- ・ 近所付き合い、声掛け、助け合いができる地域になっている。
- ・ 地域みんなが意志をもって取り組んでいる
- ・ 地域で美化活動、草刈り活動が行われている。
- ・ 公民館活動も盛んである。
- ・ 三世代で楽しく過ごせる。（三世代での清掃活動、ふれあいまつり）
- ・ 地域で子どもなどを見守っている。

(2) 地域の悪いところ・問題点

●自然が荒れている！

- ・川や池に魚（センパラ、ハリヨ）等の生き物がいない。
- ・放置された山林が荒れている。
- ・農業の担い手不足で耕作放棄地が増えている。（畑に陽が差さない。水路が崩れている。）
- ・雑木林や耕作放棄地などでゴミの不法投棄、ポイ捨てが多い。

●鳥獣による被害が多い！

- ・イノシシ、シカ、サル、カラスなどによる畑や子どもへの被害、事故などが心配。
- ・本格的な鳥獣害対策ができていない。（防護フェンス等）
- ・罾や銃の免許を持っている人が少ない。
- ・有害鳥獣を駆除してシビエ料理として活用する。

●空き家が増えている！

- ・後継ぎがおらず、空き家が増え、荒れ放題になっている。不法居住、火災などの恐れがある。
- ・地震がきたら潰れる可能性のある空き家がある。
- ・空き家を活用し、移住者を受け入れる。
- ・所有者との連絡がとれていない。

●若者が出て行っている！

- ・若者が出ていき、跡取りがいない。
- ・若い人の働く場がない。
- ・地域の行事、付き合いが多く、若い世代が流出している。

●交通が不便！

- ・南北の道路は整備されているが、東西の道路が整備されていない。
- ・道路が狭く、大型車が走れない。
- ・小倉橋、養老鉄道の踏切が交通の難所である。
- ・安全な歩行環境ではない。
- ・車以外の交通手段がない。（車がないと不便）
- ・オンデマンドバスが使いにくい。
- ・養老鉄道と養老駅があり、これを守っていかなくてはいけない。

●災害・防犯の危険がある！

- ・火災、地震、水害（津屋川の増水）の危険性がある。
- ・消防団員のなり手が少ない。（人手不足）
- ・防災行政無線が聞こえない。
- ・身近な場所に避難場所がない。
- ・災害時のヘリポートがない。

- ・夜道が暗い。

●子どもや子育ての環境が充実していない！

- ・地域で子どもが少なくなっている。
- ・核家族化になって、子育てが大変になっている。
- ・子どもの遊び場（公園、遊具など）が充実していない。
- ・働く女性を支える施設（学童）が充実していない。

●高齢者が増えている！

- ・高齢者の役割が多すぎる。（若い人の参加を）
- ・老人会への入会者が不足している。

●スポーツ環境が少ない！

- ・日頃、自由に利用できるスポーツ施設がない。
- ・軽スポーツのできる多目的な広場がない。
- ・誰もが参加できる健康づくりの取組みが少ない。

(3) 地域のまちづくりの課題

課題1. 自然環境の保全と活用

①山林の管理徹底

- ・竹の伐採、下草刈り、蔓の撤去などの荒れた山林の管理を行うとともに、広葉樹等の植樹など、魅力的な山林への再生が求められます。

②耕作放棄地の解消

- ・増加する耕作放棄地については貸農園としての利用、花畑づくり、ソーラーパネル設置などをして有効に活用することが求められます。

③不法投棄の防止

- ・不法投棄を防止するため、ごみ拾いなどの美化活動を行うとともに、捨てられにくいように草刈り活動を強化していくことが求められます。

④津屋川の環境保全

- ・津屋川の水辺環境を保全するため、清掃活動や草刈り活動を強化するとともに、外来種の駆除や堤防での花いっぱい運動などの景観づくりに取り組むことが求められます。

⑤自然環境の活用

- ・養老山麓や田園環境などの魅力を活かすため、散策路の整備やウォーキングコースの設定などを行っていくことが求められます。

課題2. 有害鳥獣対策

①有害鳥獣の駆除

- ・深刻化する有害鳥獣害を減らすため、檻等の罠の増設、罠や銃の免許取得者（猟師）の育成を行い、捕獲する体制を強化していくことが求められます。

②有害鳥獣の防除

- ・有害鳥獣からの被害を防除するため、地域全体への防護柵等の設置、住み処となっている荒廃した山林や耕作放棄地の解消、天敵となる動物の配備などを行っていくことが求められます。

③有害鳥獣の活用

- ・捕獲した有害鳥獣を活用し、シビエ料理の開発（イノシシ、シカ肉の加工・販売）などとして有効活用していくことが求められます。

課題3. 空き家対策

①空き家の把握

- ・増加している空き家を撤去したり、活用したりするため、所有者を把握し、活用できる空き家かどうかをチェックするための実態調査の実施などを行うことが求められます。

②空き家の撤去

- ・災害や犯罪などの危険となる空き家の撤去を行うことが求められます。

③空き家の活用

- ・活用できる空き家については、改修をして住みたい人へ貸し出して、移住者の受入などを図っていくことが求められます。

課題4. 若者の定住対策、子育て支援対策

①子育て支援の充実

- ・子育て相談、学童保育、一時預かり、ファミリー・サポート、見守り活動など、地域で子育てを支え合えるようにするとともに、地域のお年寄りと子どものふれあいの場づくり、子どもがのびのびと遊べる安心・安全な場づくり、結婚・出産でのお祝い金、子ども服のリサイクル（フリーマーケット）など、地域で子育てしやすい環境づくりを行っていくことが求められます。

②教育の充実

- ・次世代を担う人を育成するには、家庭教育や学校教育だけでは限界があるため、地域に愛着と誇りを持てるような、地域によるふるさと学習などを行っていくことが求められます。

③若者の移住・定住促進

- ・若者の移住を促進するため、空き家等を活用した住宅の確保、働く場づくり、交流の場づくり（出会いの場、若者の活躍の場など）などを行うとともに、若者の移住・定住相談、結婚相談なども実施していくことが求められます。

課題5. 防災・減災対策、防犯・交通安全対策

①防災・減災対策の充実

- ・災害時の危険や被害想定、点検などを行い、防災・避難マップを作成するとともに、災害が発生しても被害を少なくできるように、防災訓練、避難訓練等の実施、家具固定などの周知、避難行動要支援者の把握、避難場所・避難所の見直し、備蓄品の充実など、防災・減災に向けた体制の強化に取り組むことが求められます。

②防犯対策の充実

- ・犯罪を未然に防ぐことができるように、地域によるパトロールの強化、防犯カメラの設置、防犯灯の増設などに取り組むことが求められます。

③交通安全対策の充実

- ・交通事故から子どもをはじめ、住民を守るため、登下校時の見守り活動や交通規制を行うとともに、安全な歩行環境づくり、自動車、自転車などの安全講習会の実施などに取り組むことが求められます。

課題6. 高齢者対策、健康づくり（健康増進活動の促進）

①独居老人等への支援充実

- ・増加する独居老人や高齢夫婦のみ世帯に対して、見守り活動を実施するとともに、買い物支援や移動支援、ふれあい・交流の場づくりなどの外出機会を作ることが求められます。

②健康づくり

- ・健康で長生きできるように、ふれあいや見守り、多世代交流を兼ねた軽スポーツ（ラジオ体操、ウォーキングなど）を行うとともに、食や農を生かした健康づくり、町民運動会の改善など、高齢者が生きがいとやりがいの持てる生活が送れるようにしていくことが求められます。

課題7. その他

- ・集会所等の改善（トイレの水洗化）、農産物直売所の開設や朝市の実施、歴史、自然を生かした名所づくりなど、地域の課題解決につながる取り組みを進めることが求められます。

5 上多度地域 まちづくり計画

将来像

多世代が楽しく暮らせる 住みよいまち 上多度

～住民一人ひとりが輝き、子どもからお年寄りまで楽しく暮らすことができるまちづくりを展開～

(1) 地域のまちづくりの基本方針

上多度地域の課題から、次の4つの基本方針を地域づくりの目標とします。

基本方針1 地域資源を生かした魅力と活力のある地域づくり

- 豊かな自然環境や歴史・文化、農林産物などを守り、育みながら魅力と活力のある地域を目指します。

基本方針2 多世代が交流し、健康で暮らせる地域づくり

- 子どもからお年寄りまでが交流し、スポーツや健康増進活動に取り組み健康に暮らせる地域を目指します。

基本方針3 子どもが育ち、若者が住みたいと思う地域づくり

- 子育てしやすい環境が整い、若者が定住できる家も確保された、住みたいと思える地域を目指します。

基本方針4 支え合い、助け合える安心・安全な地域づくり

- 防犯活動、交通安全活動、防災活動など、地域で支え合い、助け合える安心・安全な地域を目指します。

(2) 地域のまちづくりの施策と活動

基本方針に基づいて各施策を設定します。また、この各施策に応じて地域住民による主な活動を以下のように提案します。

なお、短期は平成28年度からの3年間、中期は平成31年度からの3年間、長期は平成34年度からの4年間を想定しています。

基本方針1 地域資源を生かした魅力と活力のある地域づくり

施策1-1 山林・河川などの自然資源の保全・活用

山林、河川等は、上多度地域の大切な資源ですが、担い手の不足もあり、手入れができずに荒廃しつつあります。

そこで、住民の協働や外部の支援を活用しながら山林の保全活動等に取り組むとともに、河川的环境保全や景観づくりに取り組みます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
1-1-①各地区でのウォーキングコース(東海自然歩道の活用)の設定・整備と住民等によるウォーキングの推進 ・各区で様々なウォーキングコースを設定し、ごみ拾い等をかねたウォーキングを実施していきます。 ・多く人が参加したくなるように、食べ歩きができたり、クイズをしたり、拾ったごみの量で競ったりするウォーキングを季節ごとに検討していきます。	健康・福祉部会	⇒	⇒	⇒
1-1-②ポイ捨て禁止の看板の製作・設置 ・小学生にポイ捨て禁止の絵や標語を描いてもらい、それをもとに看板を作り、ポイ捨てが多い場所などに設置していきます。(平成27年度から実施)	文化・教育・商工部会	⇒		
1-1-③三世代交流での草取り、ごみ拾いなどの美化活動の実施 ・三世代が一緒になって、地域内の草取り、ごみ拾いなどの美化活動に取り組みます。	文化・教育・商工部会			⇒
1-1-④山林における竹の伐採、下草刈り等の実施 ・山林において、獣害対策も兼ねて竹等の伐採等を行います。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
1-1-⑤山林等における広葉樹等の植樹活動の実施 ・サクラやモミジなどの広葉樹等の植樹活動などに取り組みます。	安心・安全・環境部会			⇒
1-1-⑥津屋川沿いで彼岸花づくり(花いっぱい運動)の実施 ・津屋川の草刈り活動と彼岸花などの植栽活動に取り組みます。	安心・安全・環境部会		⇒	⇒

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
1-1-⑦子ども達への自然体験活動の実施 ・地域の子ども達等を対象に自然体験の取り組みを行います。	文化・教育・商工部会			⇒

施策1-2 有害鳥獣対策の強化

シカ、イノシシ、カラスなどによる鳥獣害が深刻な状況であり、その被害は拡大しています。そのため、営農意欲も減退し、耕作放棄に拍車をかけています。また、有害鳥獣の捕獲や猟師の高齢化など、捕獲できる人も減少しています。

そこで、住民が協働で防護柵の設置など被害防止対策に取り組むとともに、狩猟免許取得者の育成など、捕獲・駆除体制を強化するなど、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組めます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
1-2-①地域全体への防護柵等の設置 ・西小倉区を手始めに、防護柵の設置に取り掛かり、地域全体へ設置していきます。	総務部会	⇒	⇒	
1-2-②檻等の罠の増設と罠や銃の免許取得者の育成支援 ・有害鳥獣が出没するような場所を調べ、檻等の罠を増設していきます。 ・また、猟友会と連携して、罠や銃の狩猟免許の資格取得者を増やしていきます。	総務部会	⇒	⇒	

施策1-3 耕作放棄地等を活用した観光・交流の推進

多くの来訪者が訪れる養老公園や養老の滝などの集客力を生かし、都会の人と住民との交流の機会を提供し、魅力と活力ある地域をつくるため、耕作放棄地等を使った交流活動に取り組めます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
1-3-①耕作放棄地を使ったひまわり・コスモスなどの花畑づくりの実施 ・ひまわりやコスモスなどによる花畑づくりに取り組みます。	安心・安全・環境部会			⇒
1-3-②体験農園や収穫体験の実施 ・体験農園、収穫体験などの農業体験に取り組めます。	安心・安全・環境部会			⇒
1-3-③耕作放棄地を使った貸農園の実施 ・耕作放棄地等を都会の人に貸農園として貸し出す取り組みを進めます。	安心・安全・環境部会			⇒

基本方針2 多世代が交流し、健康で暮らせる地域づくり

施策2-1 高齢者の見守り活動の推進

人口減少と高齢化が進む中、独居老人や高齢夫婦のみ世帯も増えています。これらの高齢者は、外出する機会や住民とふれあう機会が少なくなっています。また、足腰が悪くなったり、車を運転できなくなったり、悪徳商法や振り込み詐欺などの被害にあうなど、日常生活に困る高齢者が、今後は増えていく可能性があり、地域での高齢者の見守り活動は重要になってきます。

そこで、地域住民、団体などが協力しながら、高齢者の安否確認や見守り活動、相談活動等を実施するなど、高齢者世帯をみんなで支える活動に取り組めます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
2-1-①隣近所での見守り・声掛け活動の実施 ・隣近所での声掛け、投函されたままの新聞のチェックなどに取り組めます。	総務部会		⇒	⇒
2-1-②集会所等を活用し、高齢者等が集うサロン活動の実施 ・集会所等を活用し、高齢者等が集まって交流や相談する茶話会等ができるサロン活動に取り組めます。 ・また、集会所のトイレ等の改修も実施します。	健康・福祉部会			⇒

施策2-2 健康づくりの推進

住民が健康であり続けるために、筋肉を維持するための軽スポーツ活動や頭を活性化させる活動などを行っていくことが重要です。

そこで、三世代交流も兼ねながら地域で一緒になって健康増進活動に取り組めます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
2-2-①三世代の交流ふれあいスポーツ大会の実施 ・町民大運動会を盛り上げています。 ・参加したい人が参加できるようふれあいを中心とする軽スポーツを、体育振興会が中心となって取り組みます。	健康・福祉部会	⇒	⇒	⇒
2-2-②老人クラブ等の配布物の空白部分を利用した簡単なクイズの掲載 ・老人クラブなどの配布物の空白部分を利用し、簡単なクイズを掲載していきます。	健康・福祉部会		⇒	⇒
2-2-③各地区で三世代での夏休みラジオ体操の実施・参加 ・ラジオ体操でスタンプカードを作るなど、色々とやり方を工夫し、多くの人が継続して参加したくなるようなものとして取り組みます。 ・朝は高齢者、夏休みや土日は子ども達も参加。	健康・福祉部会	⇒	⇒	⇒

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
2-2-④ごみ拾いなども兼ねたウォーキングの実施 ・ごみ拾い等がかねたウォーキングなど、多く人が参加したくなるウォーキングのイベント等に取り組みます。	健康・福祉部会	⇒	⇒	⇒

施策2-3 高齢者の知恵や技を生かした活躍の場づくりの推進

時間と知恵・技を持つ元気な高齢者等が増えていることから、これら元気な高齢者の健康を維持するためには生きがい、やりがいが持てるようにすることが必要です。

そこで、高齢者の生きがい、やりがいの持てる活躍の機会や場を提供する活動に取り組みます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
2-3-①小中学校でのふるさと学習等における、地域の歴史、伝統文化の継承に向けた講師の実施 ・地域の高齢者等が持っている知恵や技のリストを作成し、小学校のふるさと学習やコミュニティスクールなどで、地域の歴史や伝統文化、自然体験、遊びなどを教える講師として活躍してもらいます。	文化・教育・商工部会	⇒	⇒	⇒
2-3-②自然体験、農業体験教室等の実施 ・地域の高齢者等の知恵や技を生かした自然体験や農業体験等の教室を実施します。	文化・教育・商工部会		⇒	⇒

基本方針3 子どもが育ち、若者が住みたいと思う地域づくり

施策3-1 子育て環境の充実

若者の定住を促進するためには、子育てしやすい環境を充実することが必要です。

そのため、子どもは上多度の宝として、地域全体で協力しながら育てていける仕組みを整えるとともに、子育て世代の親子が共に集い、交流し、悩みを共有できる場をつくるなど、安心して子育てができる地域づくりに取り組みます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
3-1-①子どもの一時預かり（ファミリー・サポート）の実施 ・急な用事などで子どもの面倒が見られない時に、高齢者などが一時的に預かるファミリー・サポート（一時預かり）を、のぞみ教室（学童保育）と連携して取り組むことを検討します。	文化・教育・商工部会		⇒	⇒
3-1-②子育て世代の親子が集える場所（子育てサロン）づくり ・集会所等を活用し、子育て世代の親子が集えるサロン活動に取り組みます。	文化・教育・商工部会		⇒	⇒
3-1-③地域のお年寄りとお孫子のふれあいの場づくり ・集会所等を活用し、地域のお年寄りとのふれあい活動に取り組みます。	文化・教育・商工部会			⇒
3-1-④子どもの遊び場づくりと地元での管理 ・子どもの遊び場としてミニ公園を整備し、地元で管理していくことを検討します。	文化・教育・商工部会			⇒

施策3-2 地域でのふるさと学習の充実

上多度に愛着と誇りを持つ子どもを育てるには、地域ぐるみの取り組みが大切です。

そのため、学校活動などにおいて地域が協力するとともに、地域で上多度の歴史や文化などを教える機会を作ったり、子どもや親子が参加できる遊びの行事を行うなど、地域全体が学びの場になる取り組みを進めます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
3-2-①小中学校でのふるさと学習等における、地域の歴史、伝統文化の継承に向けた講師の実施（再掲 2-3-①） ・小学校のふるさと学習やコミュニティスクールなどで、地域の歴史や伝統文化、自然体験、遊びなどを教える講師として活躍してもらいます。	文化・教育・商工部会	⇒	⇒	⇒
3-2-②ふるさとの良さを伝える講座の開催・子どもと親子が参加できる遊びの行事の実施	文化・教育・商工部会		⇒	⇒

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
・子どもや親子等を対象に、上多度の自然や歴史、伝統文化などを伝える講座（ふるさと探訪）を開催します。				
3-2-③地域の歴史・文化を保存・伝承できる名所の整備 ・地域の歴史や文化を保存・伝承するため、名所の環境整備と案内看板等の設置に取り組みます。	文化・教育・商工部会		⇒	⇒

施策3-3 若者が定住できる住宅の確保

若者の定住を促進するために、若者が暮らしたいと思える「住宅」を確保していくことが必要です。

そのため、新たな居住者に提供可能な空き地・空き家を発掘するとともに、地域での暮らしのアドバイスなど、定住に向けたサポートができる体制を整えていきます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
3-3-①空き家の実態調査 ・地域で空き家の調査を実施し、解体等すべき空き家、住宅等として活用できる空き家かどうかなどの実態調査に取り組みます。	総務部会	⇒		
3-3-②若者の移住相談など、移住・定住促進に向けたサポート体制づくり ・上多度に住みたい人を増やすため、町と連携しながら、移住希望者への暮らしの相談等ができるようにしていきます。	総務部会		⇒	⇒

基本方針4 支え合い、助け合える安心・安全な地域づくり

施策4-1 防災・減災活動の実施

防災・減災の取り組みにおいては、住民自らが自分や家族を守る「自助」、地域の住民同士が助け合って地域を守る「共助」の取り組みが重要です。

そのため、地震や風水害などの災害について知り、災害が起きた時に、どこに、どのように避難するのが安全なのかをあらかじめ考え、それを防災マップにし、防災訓練や避難訓練を実施したり、危険な場所を改修するなど、防災・減災活動に取り組みます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
4-1-①防災・減災の勉強会の開催 ・昔の災害を知っている方の話を聞き、多くの住民に地域の危険な場所、安全な場所などを知る防災・減災勉強会を開催します。 ・伊勢湾台風の時に安全だったところなども把握します。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
4-1-②避難行動要支援者の名簿づくり ・隣近所でお互いに助け合えるように、区長や各区の班を中心に、避難行動要支援者の名簿づくりに取り組みます。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
4-1-③災害時の危険や被害想定、家具固定などの防災・減災対策をまとめた防災マップの作成と住民への周知 ・各区で想定できる危険や災害を洗い出し、区ごとに災害（水害、地震、土砂災害等）に応じた防災マップの作成に取り組みます。 ・消火栓も防災マップに示し、消防団だけでなく住民に知らせていきます。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
4-1-④隣近所で互いに助け合って避難する避難訓練の実施（避難場所、避難所の見直し） ・作成した防災マップを使って避難訓練を実施します。 ・避難場所や避難所が安全なのか確認、消火栓のノズルの使い方などの消火訓練などにも取り組みます。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
4-1-⑤自主防災組織、消防団体制の充実（高齢消防団の結成） ・防災・減災用の資機材や備蓄品等の充実や自主防災組織・消防団の人材確保（高齢消防団の結成）など、防災・減災体制を整えます。	安心・安全・環境部会			⇒

施策4-2 交通安全・防犯体制の充実

子どもを交通事故や犯罪から守るため、地域ぐるみで見守りやパトロールなどの活動に取り組みます。

【主な活動】

主な活動	中心となる部会	短期	中期	長期
4-2-①子どもの登下校時の見守り活動の実施 ・子どもの登下校時の見守り活動に取り組みます。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
4-2-②高齢者向け、子ども向けに自動車、自転車の安全運転講習会の実施 ・高齢者向け、子ども向けに自転車等の安全運転講習会の実施に取り組みます。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒
4-2-③地域による防犯パトロールの充実 ・防犯パトロール活動に取り組みます。	安心・安全・環境部会	⇒	⇒	⇒

(3) 重点プロジェクト

主な活動の中から重点的に進めるプロジェクトを以下のように設定します。

重点プロジェクト1 多世代交流と健康づくりプロジェクト

活動のねらい ◆子どもからお年寄りまでの多世代交流を図り、住民の健康増進につなげます。

活動内容

活動①：多世代交流の軽スポーツの実施

- ・部会が中心として、軽スポーツ（ベタング、グラウンドゴルフ、クローケーターゴルフ、ゲートボール）やラジオ体操、ウォーキング、紐結びなど、子どもからお年寄りまでが多世代で交流できる健康づくりの取り組みを実施します。
- ・チラシを作成し、回覧板などで参加者の募集などを行います。

活動②：子どもの遊び場づくり

- ・町による整備なども含め、子どもの遊び場を確保し、地域住民のコミュニティスペースとしていきます。

重点プロジェクト2 ふるさと学習プロジェクト

活動のねらい ◆三世代交流活動として、小学校の土曜授業を活用し、上多度地域の歴史や文化などを伝える機会を作ります。

活動内容

活動①：ふるさと学習の講師の確保

- ・住民の中からふるさと学習の講師となる人材を確保、育成していきます。

活動②：ふるさと学習の企画・実施

- ・自治町民会議と小学校が連携しながら、上多度地域の歴史や文化、自然環境などを知り、学ぶためのふるさと学習を企画し、小学校で平成 28 年度からはじまる土曜授業の一環として、地域の人を講師にふるさと探訪などを実施します。
- ・地域の小学生、PTA、老人クラブなど、三世代が参加する取り組みにします。

重点プロジェクト3 安心・安全まちづくりプロジェクト

活動のねらい ◆災害時に備えた自助・共助での安心・安全なまちづくりを行います。

活動内容

活動①：緊急時に備えた名簿づくり

- ・西小倉区での取り組みを参考に、各区においても、班を中心に住民の構成を調べます。
- ・特に災害時に自力での避難が困難な高齢者や子どもなどの避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時の安否確認や救助などに活用します。

活動②：備品等の調達

- ・地域によって被災状況は異なるため、区を中心に、災害時に必要な資機材等の備品を点検し、確保していきます。

活動③：防災・減災勉強会の開催

- ・伊勢湾台風の経験など、地域のお年寄りから災害時の記憶をお聞きし、今後どのように自助・共助で対応していくのかなどを考える勉強会を開催します。

活動④：避難場所の確認

- ・上多度地域は丘陵部から平地まで多様な地形条件になっており、災害時は地域によって被災状況が異なり、避難の対応も異なってきます。そのため、区ごとに地域内を点検しながら、安全な避難場所などを確認します。

活動⑤：防災マップの見直しと、地域安全マップの作成

- ・町と連携して親しみやすい防災マップを作成します。
- ・また、交通安全に関心を持ってもらうため、交通事故の多い場所などを盛り込んだ、地域安全マップも作成します。

6 計画の推進に向けて

(1) 上多度地域自治町民会議による計画の推進

上多度地域自治町民会議全体及び各部会が中心となって、計画の推進を図っていきます。

なお、計画の推進にあたっては、町や地区内の関係団体、外部支援者などとも協働でまちづくりを進めるものとします。

(2) PDCAによる計画の進行管理

本計画に掲げる取組みを着実に実行し、効果を出していくには、取組みの実施状況を定期的に確認・評価し、改善を図って、次のステップの展開へ反映させることが必要です。

そのため、小さな取組みから進め、PDCAによる評価・改善を繰り返しながら、取組みを拡大していき、成果を残していくことが望まれます。

①PLAN（計画）

取組みを着実に実施し、より効果的な成果が得られるように、実施の方法や手順などを検討した実施計画を作ります。

②DO（実施）

実施計画に基づき、部会等が中心となって、住民同士や各種団体等とも連携しながら取組みを実施していきます。

③CHECK（点検・評価）

取組みの実施状況や成果を定期的に点検・評価します。自分たちで評価するだけでなく、第三者にも評価を依頼します。その結果、円滑にできていないこと、適切な成果が得られないものについては、その原因を追究し、実施の方法や手順の見直しを検討します。

④ACTION（見直し・改善）

点検・評価の結果を受け、実施の方法や手順を改善し、次の取組みへと生かします。場合によっては計画の見直しを行っていきます。

上多度地域まちづくり計画

平成 27 年 12 月

発 行 / 上多度地域自治町民会議

TEL 0584-33-0018 FAX 0584-33-0028